

1 事業名

市道路線の廃止

市道 1-271 号線、市道 1-283 号線、市道 1-284 号線、市道 1-285 号線、
市道 1-301 号線

2 事業の概要

上記 5 路線については、下安松東土地区画整理事業に伴い、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止するものである。

3 他自治体の類似する政策等

道路法に基づき、他の自治体においても市道路線の廃止を実施している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

道路法、土地区画整理法

6 事業費及びその財源等

なし

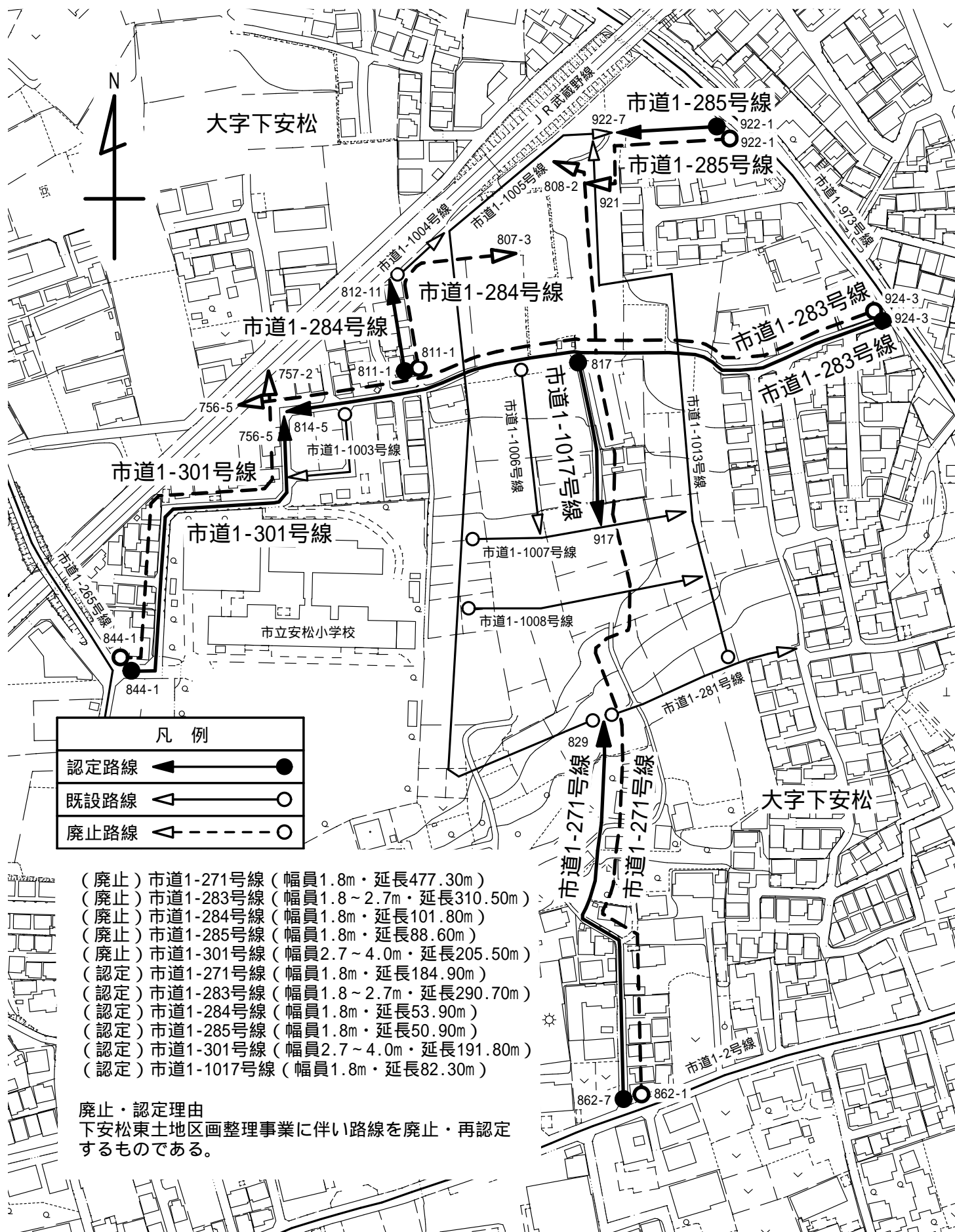
7 その他

廃止する 5 路線の場所、幅員及び延長については、市道路線案内図 2 のとおりである。

市道路線案内図 1



市道路線案内図 2



大字下安松



市道1-285号線

市道1-285号線

市道1-284号線

市道1-284号線

市道1-283号線

市道1-283号線

市道1-301号線

市道1-301号線

市立安松小学校

大字下安松

凡例	
認定路線	←●→
既設路線	←○→
廃止路線	←○- -○→

- (廃止) 市道1-271号線 (幅員1.8m・延長477.30m)
- (廃止) 市道1-283号線 (幅員1.8~2.7m・延長310.50m)
- (廃止) 市道1-284号線 (幅員1.8m・延長101.80m)
- (廃止) 市道1-285号線 (幅員1.8m・延長88.60m)
- (廃止) 市道1-301号線 (幅員2.7~4.0m・延長205.50m)
- (認定) 市道1-271号線 (幅員1.8m・延長184.90m)
- (認定) 市道1-283号線 (幅員1.8~2.7m・延長290.70m)
- (認定) 市道1-284号線 (幅員1.8m・延長53.90m)
- (認定) 市道1-285号線 (幅員1.8m・延長50.90m)
- (認定) 市道1-301号線 (幅員2.7~4.0m・延長191.80m)
- (認定) 市道1-1017号線 (幅員1.8m・延長82.30m)

廃止・認定理由
下安松東土地区画整理事業に伴い路線を廃止・再認定するものである。

市道路線案内図 3



凡 例

- 認定路線 ← ●
- 既設路線 ← ○

(認定) 市道1-1018号線 (幅員4.2m・延長72.90m)

認定理由
 開発行為により帰属した道路を認定するものである。